

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

令和元年9月30日

京都市公営企業管理者

交通局長 山本 耕治

京都市交通局管理規程第4号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

第11条の3第19号中「230円券14枚及び180円券1枚つづり 3,000円」を「削除」に改め、同条第20号中「230円券25枚つづり」を「230円券24枚つづり」に改め、同条第24号ア中「1,000円」を「1,200円」に改め、同号イ中「2,000円」を「2,300円」に改め、同条第25号を削る。

第12条第1項第1号中「9,240円」を「9,660円」に、「26,330円」を「27,530円」に、「49,900円」を「52,160円」に、「72,000円」を「96,000円」に改め、同項第2号中「7,920円」を「8,280円」に、「22,570円」を「23,600円」に、「42,770円」を「44,710円」に、「25,830円」を「27,010円」に、「28,840円」を「30,150円」に、「19,060円」を「19,930円」に改め、同項第3号中「6,000円」を「6,300円」に、「17,100円」を「17,960円」に、「32,400円」を「34,020円」に、「19,570円」を「20,550円」に、「21,850円」を「22,940円」に、「14,440円」を「15,160円」に改め、同項第4号中「3,600円」を「3,960円」に、「10,260円」を「11,290円」に、「19,440円」を「21,380円」に、「11,740円」を「12,920円」に、「13,110円」を「14,420円」に、「8,660円」を「9,530円」に改め、同項第5号中「7,800円」を「8,190円」に、「22,230円」を「23,340円」に、「42,120円」を「44,230円」に改め、同項第6号ア中「7,200円」を「7,560円」に、「20,520円」を「21,550円」に、「38,880円」を「40,820円」に改め、同号イ中「10,800円」を「11,340円」に、「30,780円」を「32,320円」に、「58,320円」を「61,240円」に改め、同項第7号中「12,470円」を「13,040円」に、「35,540円」を「37,160円」に、「67,340円」を「70,420円」に改める。

第12条の2第1項第1号中「8,400円」を「8,820円」に、「23,940円」を「25,140円」に、「45,360円」を「47,630円」に改め、同項第2号中「6,480円」を「6,840円」に、「18,470円」を「19,490円」に、「34,990円」を「36,940円」に、「21,140円」を「22,310円」に、「23,600円」を「24,910円」に、「15,600円」を「16,460円」に改め、同項第3号中「5,400円」を「5,700円」に、「15,390円」を「16,250円」に、「29,160円」を「30,780円」に、「17,610円」を「18,590円」に、「19,670円」を「20,760円」に、「13,000円」を「13,720円」に改め、同項第4号中「3,240円」を「3,600円」に、「9,230円」を「10,260円」に、「17,500円」を「19,440円」に、「10,570円」を「11,740円」に、「11,800円」を「13,110円」に、「7,800円」を「8,660円」に改め、同項第5号中「7,020円」を「7,410円」に、「20,010円」を「21,120円」に、「37,910円」を「40,010円」に改め、同条第2項中「6,480円」を「6,840円」に、「18,470円」を「19,490円」に、「34,990円」を「36,940円」に改め、同条第3項第1号中「10,440円」を「10,980円」に、「29,750円」を「31,290円」に、「56,380円」を「59,290円」に改め、同項第2号中「10,080円」を「10,620円」に、「28,730円」を「30,270円」に、「54,430円」を「57,350円」に改め、同項第3号中「9,720円」を「10,260円」に、「27,700円」を「29,240円」に、「52,490円」を「55,400円」に改める。

第20条第4項中「500円」を「510円」に改める。

第23条第2項中「500円」を「510円」に改める。

第51条第1項第1号中「6,470円」を「6,760円」に、「18,440円」を「19,270円」に、「34,940円」を「36,500円」に改め、同項第2号中「5,540円」を「5,800円」に、「15,790円」を「16,530円」に、「29,920円」を「31,320円」に改め、同項第3号中「4,200円」を「4,410円」に、「11,970円」を「12,570円」に、「22,680円」を「23,810円」に改め、同項第4号中「2,520円」を「2,770円」に、「7,180円」を「7,890円」に、「13,610円」を「14,960円」に改め、同項第5号中「5,460円」を「5,730円」に、「15,560円」を「16,330円」に「29,4

80円」を「30,940円」に改め、同項第6号ア中「5,040円」を「5,290円」に、「14,360円」を「15,080円」に、「27,220円」を「28,570円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,940円」に、「21,550円」を「22,630円」に、「40,820円」を「42,880円」に改める。

第51条の2第1項第1号中「5,880円」を「6,170円」に、「16,760円」を「17,580円」に、「31,750円」を「33,320円」に、同項第2号中「4,540円」を「4,790円」に、「12,940円」を「13,650円」に、「24,520円」を「25,870円」に改め、同項第3号中「3,780円」を「3,990円」に、「10,770円」を「11,370円」に、「20,410円」を「21,550円」に改め、同項第4号中「2,270円」を「2,520円」に、「6,470円」を「7,180円」に、「12,260円」を「13,610円」に改め、同項第5号中「4,910円」を「5,190円」に、「13,990円」を「14,790円」に、「26,510円」を「28,030円」に改め、同条第2項中「4,540円」を「4,790円」に、「12,940円」を「13,650円」に、「24,520円」を「25,870円」に改め、同条第3項第1号中「7,310円」を「7,690円」に、「20,830円」を「21,920円」に、「39,470円」を「41,530円」に改め、同項第2号中「7,060円」を「7,430円」に、「20,120円」を「21,180円」に、「38,120円」を「40,120円」に改め、同項第3号中「6,800円」を「7,180円」に、「19,380円」を「20,460円」に、「36,720円」を「38,770円」に改める。

別表第2第1号及び第2号を次のように改める。

(1) 8号系統

均一区間	四 条 烏 丸	230 <sup>円</sup>	230	230	230	260	320	470	530
		四 条 中 新 道	230 <sup>円</sup>	230	230	230	260	320	450
	西 院 巽 町	230 <sup>円</sup>	230	230	250	260	320	410	450
	京 都 外 大 前	230 <sup>円</sup>	230	240	250	260	380	420	
	福 王 子	160 <sup>円</sup>	210	210	260	320	380	420	
	高 鼻 町	160 <sup>円</sup>	210	210	260	320	410	450	
	清 水 町	160 <sup>円</sup>	210	210	260	320	450	490	
	御 経 坂	160 <sup>円</sup>	210	210	260	320	470	530	
高 雄								160 <sup>円</sup>	

(2) 特8号系統

均一区間	太 秦 天 神 川 駅 前	230 <sup>円</sup>	240	230
		福 王 子	160 <sup>円</sup>	230
		高 鼻 町	230 <sup>円</sup>	
均一区間	山 越 中 町			

同表第7号から第13号までを次のように改める。

(7) 29号系統

タ ー 洛 西 ミ ナ ス	国 道 中 山	国 道 三 ノ 宮	千 代 原 口	鈴 虫 寺 ・ 苔 寺 道	松 室 北 河 原 町	松 尾 大 社 前	松 尾 橋	京 都 外 大 前	西 院 巽 町	四 条 大 宮	四 条 烏 丸	
											230	230
	170	170	170	200	200	200	200	230	230	230	230	230
	170	170	210	210	210	210	210	240	240	240	270	280
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300
	170	190	190	240	240	240	300	300	300	300	300	300

(8) 3 3 号系統

タ ー 洛 西 ミ ナ ス	国 道 中 山	三 ノ 宮	桂 駅 東 口	桂 小 橋	京 都 駅 前	
					230	
	170	170	170	190	240	240
	170	190	240	240	300	300
	170	190	240	240	300	300

(9) 特33号系統

タ ー 洛 西 ミ ナ バ ス	国 道 中 山	三 ノ 宮	桂 駅 東 口	東 側 町	京 都 駅 前
					円 230
					円 240
					円 280
					円 300
円 170	円 190	円 240	円 240	円 300	

均一区間

(10) 42号系統

京 都 駅 前	久 世 橋 西 詰	中 久 世	(川 西 島 六 ノ 坪 町) 駅 前
			円 160
			円 230
円 230	円 230	円 230	円 230

均一区間

(11) 特69号系統

均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	桂 駅 東 口					
														円 170					
	均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180				
															円 180				
		均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180			
																円 180			
			均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180		
																	円 180		
				均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180	
																		円 180	
					均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180
																			円 180
均一区間	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180					
	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 170					
	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180					
	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180					
	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180					
	二条駅西口	四 条 大 宮	西 院 巽 町	京 都 外 大 前	桂 川 小 学 校 前	上 桂 西 居 町	千 代 原 口	榎 原	史 跡 公 園 前	物 集 女	洛 西 口 駅 前	J R 桂 川 駅 前	牛 ヶ 瀬	円 180					

(12) 70号系統





同表第16号から第28号までを次のように改める。

(16)西1号系統

タ ー 洛 西 ミ バ ス ル	北 福 西 町 一 丁 目	京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
				円 170
	円 170	円 170	円 190	円 190
				円 240
円 170	円 170	円 190	円 240	

(17)西2号系統

ア

タ ー 洛 西 ミ バ ス ル	北 福 西 町 一 丁 目	京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
				円 170
	円 170	円 170	円 190	円 190
				円 240
円 170	円 170	円 190	円 240	





(20) 特西 3 号系統

境 谷 大 橋	北 福 西 町	京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
			円	円
	円	円	円	円
	円	円	円	円

(21) 西 4 号系統

タ ー 西 ミ ナ ス	北 福 西 町 一 丁 目	向 日 回 生 病 院 前	J R 桂 川 駅 前
			円
	円	円	円

(22) 特西 4 号系統

タ ー 西 ミ ナ ス	北 福 西 町 一 丁 目	向 日 回 生 病 院 前	J R 桂 川 駅 前
			円
	円	円	円

(23) 西 5 号系統

桂 坂 中 央	桂 坂 口	北 福 西 町 一 丁 目	京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
				円	円
			円	円	円
		円	円	円	
	円	円	円	円	円
170	190	170	190	170	190
170	190	170	190	190	240
170	190	170	190	190	240
170	190	190	190	190	240

(24) 臨西 5 号系統

桂 坂 中 央	桂 坂 口	国 道 中 山	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
			円	円
		円	円	
	円	円	円	円
170	190	170	190	170
170	190	170	190	240
170	190	190	190	240

(25) 西 6 号系統

桂 坂 中 央	桂 パ イ ノ ベ ー ク シ ョ ン 前	樫 原 鳴 谷	三 ノ 宮 街 道	桂 駅 西 口
			円	円
		円	円	
	円	円	円	円
170	170	170	190	170
170	170	190	190	190
170	170	190	190	240
170	170	190	190	240

(26) 西 8 号系統

タ ー 西 ミ ナ ル ス	桂 駅 西 口	円			
		170			
	三 ノ 宮 街 道	円	170	190	
		170	190	240	
	北 福 西 町	円	170	190	240
	京 都 明 徳 高 校 前	円	170	190	240

(27) 南 1 号系統

竹 田 駅 西 口	桂 駅 東 口	円						
	(復往) 下 津 林 六 反 田 桂	円	170	170				
	牛 ヶ 瀬	円	160	180	180			
	中 久 瀬	円	230	230	250	250		
	久 世	円	230	230	250	270	270	
	国 道 我	円	230	230	250	270	270	
	パ ル ス 赤 池	円	210	230	230	250	270	
	城 南 宮 東 口	円	210	210	230	230	250	
	城 南 宮 東 口	円	210	210	230	230	250	
	竹 田 駅 西 口	円	230	230	250	270	270	

(28) 特南 1 号系統

桂 駅 東 口	久 世 工 業 団 地	円			
		230			
	中 久 世	円	160	180	250
		170	180	250	
	薙 田 町	円	170	180	250

別表第3第1号及び第2号を次のように改める。

(1) 通勤定期券

大人の普通券による運賃区間	1箇月券	3箇月券	6箇月券
円区間	円	円	円
160	6,720	19,150	36,290
170	7,140	20,350	38,560
180	7,560	21,550	40,820
190	7,980	22,740	43,090
200	8,400	23,940	45,360
210	8,820	25,140	47,630
220	9,240	26,330	49,900
230	9,660	27,530	52,160
240	10,080	28,730	54,430
250	10,500	29,930	56,700
260	10,920	31,120	58,970
270	11,340	32,320	61,240
280	11,760	33,520	63,500
290	12,180	34,710	65,770
300	12,600	35,910	68,040
310	13,020	37,110	70,310
320	13,440	38,300	72,580
330	13,860	39,500	74,840
340	14,280	40,700	77,110
350	14,700	41,900	79,380
360	15,120	43,090	81,650
370	15,540	44,290	83,920
380	15,960	45,490	86,180
390	16,380	46,680	88,450
400	16,800	47,880	90,720
410	17,220	49,080	92,990
420	17,640	50,270	95,260
430	18,060	51,470	97,520
440	18,480	52,670	99,790
450	18,900	53,870	102,060
460	19,320	55,060	104,330
470	19,740	56,260	106,600
480	20,160	57,460	108,860
490	20,580	58,650	111,130
500	21,000	59,850	113,400
520	21,840	62,240	117,940
530	22,260	63,440	120,200

市内中心フリー(230)	9,660	27,530	52,160
市内中心+高雄地域フリー(250)	10,500	29,930	56,700
市内中心+高雄地域フリー拡大版(380)	15,960	45,490	86,180
市内中心+桂地域フリー(270)	11,340	32,320	61,240
市内中心+桂・洛西地域フリー(300)	12,600	35,910	68,040
桂・洛西地域フリー(240)	10,080	28,730	54,430

(2)通学定期券(甲)

大人の普通券による運賃区間	1箇月券	3箇月券	6箇月券	1学期券	2学期券	3学期券
円区間	円	円	円	円	円	円
160	5,760	16,420	31,100	18,790	20,980	13,860
170	6,120	17,440	33,050	19,960	22,290	14,730
180	6,480	18,470	34,990	21,140	23,600	15,600
190	6,840	19,490	36,940	22,310	24,910	16,460
200	7,200	20,520	38,880	23,480	26,220	17,330
210	7,560	21,550	40,820	24,660	27,530	18,190
220	7,920	22,570	42,770	25,830	28,840	19,060
230	8,280	23,600	44,710	27,010	30,150	19,930
240	8,640	24,620	46,660	28,180	31,460	20,790
250	9,000	25,650	48,600	29,360	32,780	21,660
260	9,360	26,680	50,540	30,530	34,090	22,530
270	9,720	27,700	52,490	31,700	35,400	23,390
280	10,080	28,730	54,430	32,880	36,710	24,260
290	10,440	29,750	56,380	34,050	38,020	25,130
300	10,800	30,780	58,320	35,230	39,330	25,990
310	11,160	31,810	60,260	36,400	40,640	26,860
320	11,520	32,830	62,210	37,570	41,950	27,720
330	11,880	33,860	64,150	38,750	43,260	28,590
340	12,240	34,880	66,100	39,920	44,570	29,460
350	12,600	35,910	68,040	41,100	45,890	30,320
360	12,960	36,940	69,980	42,270	47,200	31,190
370	13,320	37,960	71,930	43,450	48,510	32,060
380	13,680	38,990	73,870	44,620	49,820	32,920
390	14,040	40,010	75,820	45,790	51,130	33,790
400	14,400	41,040	77,760	46,970	52,440	34,660



410	14,760	42,070	79,700	48,140	53,750	35,520
420	15,120	43,090	81,650	49,320	55,060	36,390
430	15,480	44,120	83,590	50,490	56,370	37,260
440	15,840	45,140	85,540	51,660	57,680	38,120
450	16,200	46,170	87,480	52,840	59,000	38,990
460	16,560	47,200	89,420	54,010	60,310	39,850
470	16,920	48,220	91,370	55,190	61,620	40,720
480	17,280	49,250	93,310	56,360	62,930	41,590
490	17,640	50,270	95,260	57,540	64,240	42,450
500	18,000	51,300	97,200	58,710	65,550	43,320
520	18,720	53,350	101,090	61,060	68,170	45,050
530	19,080	54,380	103,030	62,230	69,480	45,920
市内中心フリー(230)	8,280	23,600	44,710	27,010	30,150	19,930
市内中心+高雄地域フリー(250)	9,000	25,650	48,600	29,360	32,780	21,660
市内中心+高雄地域フリー拡大版(380)	13,680	38,990	73,870	44,620	49,820	32,920
市内中心+桂地域フリー(270)	9,720	27,700	52,490	31,700	35,400	23,390
市内中心+桂・洛西地域フリー(300)	10,800	30,780	58,320	35,230	39,330	25,990
桂・洛西地域フリー(240)	8,640	24,620	46,660	28,180	31,460	20,790

「

大人の普通券 による運賃区 間
円区間 150
160
170
190

「

大人の普通券 による運賃区 間
円区間 160
170
180
190

200
210
220
230
240
250
260
270
280
290
300
310
320
330
340
350
320
360
370
380
390
400
410
420

別表第3第3号  
から第5号まで  
の表中

を

200
210
220
230
240
250
260
270
280
290
300
310
320
330
330
360
370
380
390
400
410
420

に改める。

430	430
440	440
450	450
460	460
470	470
480	480
490	490
500	500
520	520
	530

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程（以下「改正後の規定」という。）の規定にかかわらず、この規程の施行の日前に発売した230円券14枚及び180円券1枚つづり回数券、230円券25枚つづり回数券、120円券12枚つづり昼間割引回数券及び230円券12枚つづり昼間割引回数券を所持する旅客は、別に定めるところにより当該乗車券を使用することができる。
- 3 改正後の規定にかかわらず、この改正規定の施行の日前に発売した定期券を所持する旅客は、当該定期券をその通用期間中に限りそのまま使用することができる。
- 4 前2項に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、管理者が定める。

(交通局営業推進室)